

開示対象個人情報¹の開示等の求めの手続きについて

弊社では、開示対象個人情報の開示等の求めに関して、本人またはその代理人からの「利用目的の通知（開示）」「開示」「訂正等（訂正追加または削除）」「利用停止等（利用または提供の停止および拒否）」の求めを郵送にて承っております。下記を弊社「個人情報苦情及びご相談窓口」までご郵送ください。できる限り迅速に対応いたします。

(1) 弊社指定の申込書

「開示等の求め」の申込書は次の 4 種類あります。該当する申込書をご利用ください。お手元がない場合は、ご連絡ください。こちらからお送りいたします。

- ・「開示対象個人情報利用目的通知申込書」
- ・「開示対象個人情報開示申込書」
- ・「開示対象個人情報訂正等申込書」
- ・「開示対象個人情報利用停止等申込書」

(2) 本人確認書類

1) ご本人によるお申込みの場合

所定の申込書のほかに、その申込書に記載された住所を確認できる運転免許証・パスポート・健康保険の被保険者証・その他証明可能なものの写し（コピー）のいずれか 1 通

※氏名および住所以外の項目は塗りつぶしてください

※ご本人確認後、ご提出いただきましたご本人確認書類は、当社が責任をもって速やかに機密廃棄処理いたします。

2) 代理人によるお申し込みの場合

下記の書類のうち該当するもののすべて。

① 親権者（または未成年被後見人）の場合

- ・本人の住所を確認できる公的証明書のコピー
- ・本人の親権者（または未成年被後見人）を証明できるもの（コピー可）
- ・代理人の住所を確認できる公的証明書のコピー

※氏名、住所および親権者（または未成年被後見人）を証明する部分以外は塗りつぶしてお送りください。

※ご本人確認後、ご提出いただきましたご本人確認書類は、当社が責任をもって速やかに機密廃棄処理いたします。

② 成年後見人（成年被後見人の法定代理人）の場合

- ・本人の住所を確認できる公的証明書のコピー
- ・本人の親権者（または未成年被後見人）を証明できるもの（コピー可）
- ・代理人の住所を確認できる公的証明書のコピー

※氏名、住所および親権者（または未成年被後見人）を証明する部分以外は塗りつぶしてお送りください。

1 「開示対象個人情報」とは、電子計算機を用いて検索することができるように体系的に構成した情報の集合物又は一定の規則に従って整理、分類し、目次、索引、符号などを付すことによって特定の個人情報を容易に検索できるように体系的に構成した情報の集合物を構成する個人情報であって、当社が、本人から求められる開示、内容の訂正、追加又は削除、利用の停止、消去及び第三者への提供の停止の求めのすべてに応じることができる権限を有するものをいいます。詳しくは、「個人情報苦情及びご相談窓口」までご連絡ください。

※ご本人確認後、ご提出いただきましたご本人確認書類は、当社が責任をもって速やかに機密廃棄処理いたします。

③ 委任状による代理人の場合

- ・本人の印鑑証明書のコピー
- ・当社指定の委任状（本人の印鑑証明書で使用している印鑑を捺印したもの）
（当社指定の委任状がお手元にならない場合は、ご連絡ください。早急にご郵送します。）
- ・代理人の住所を確認できる公的証明書のコピー（弁護士の場合は登録番号でも可）

※氏名、住所および代理人を証明する部分以外は塗りつぶしてお送りください。

※ご本人確認後、ご提出いただきましたご本人確認書類は、当社が責任をもって速やかに機密廃棄処理いたします。

(3) 手数料

「利用目的の通知」あるいは「開示」につきましては、1 件のお申込みにつき手数料として 1,000 円いただきます。1,000 円分の郵便小為替を上記書類にあわせてご同封ください。

上記の通り手数料が同封されていなかった場合は、その旨ご連絡申し上げますが、所定の範囲内にお支払いいただけない場合は開示等の求めがなかったものといたします。なお、送付頂いた書類は原則としてご返却いたしません。

<送付先>

株式会社タイムレス 管理部

〒103-0001 東京都中央区日本橋小伝馬町 4-1 井門小伝馬町ビル 2F

電話 03-6661-7090

※注意事項

- ・郵送途中の書類の紛失、事故による未着につきましては、弊社では責任を負いかねます。
- ・必要事項を全てご記入ください。書類に不備がある場合は、返送させていただく場合がございます。
- ・個人情報保護法の例外規定にあたる場合など、開示等の求めにお答えできない場合がございます。
- ・内容により、お時間をいただく場合がございます。
- ・開示等の求めにともない収集した個人情報は、開示等の求めの必要な範囲のみで取扱うものとします。提出していただいた書面は弊社で適切に廃棄いたします。
- ・「訂正等」、「利用停止等」の結果、該当するサービスがご利用いただけなくなることがあります。あらかじめご了承ください。

制定 2016 年 7 月 12 日

施行 2016 年 7 月 12 日

改定 2018 年 2 月 1 日

株式会社タイムレス

代表取締役社長 横田哲郎